

平成25年4月1日

大分県信用組合

事業再生ファンド「おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合」の設立について

大分県信用組合（理事長 吉野 一彦）では、このたび、独立行政法人中小企業基盤整備機構、大分県、大分県信用保証協会、株式会社大分銀行、株式会社豊和銀行、大分みらい信用金庫、大分信用金庫、日田信用金庫とともに、中小企業の事業再生を支援する「おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合」（総額30億円、以下「本ファンド」）を設立することとなりましたので、お知らせします。

記

【おおいたPORTAファンド投資事業有限責任組合】の概要

ファンド総額	30億円
出資者	<有限責任組合員> 中小企業基盤整備機構、大分県、大分県信用保証協会 大分銀行、豊和銀行、大分みらい信用金庫 大分信用金庫、大分県信用組合、日田信用金庫 <無限責任組合員> 大分ベンチャーキャピタル
運営者	大分ベンチャーキャピタル
設立時期（予定）	平成25年4月
期間	9年（2年延長可）

大分県内の事業再生ファンドの組成は、本ファンドで3回目となります。本ファンドで初めて、地方自治体（大分県）、大分県内に本店を置く全ての金融機関が出資することとなり、更なる中小企業の事業再生における官民間関係機関の相互連携を目指します。

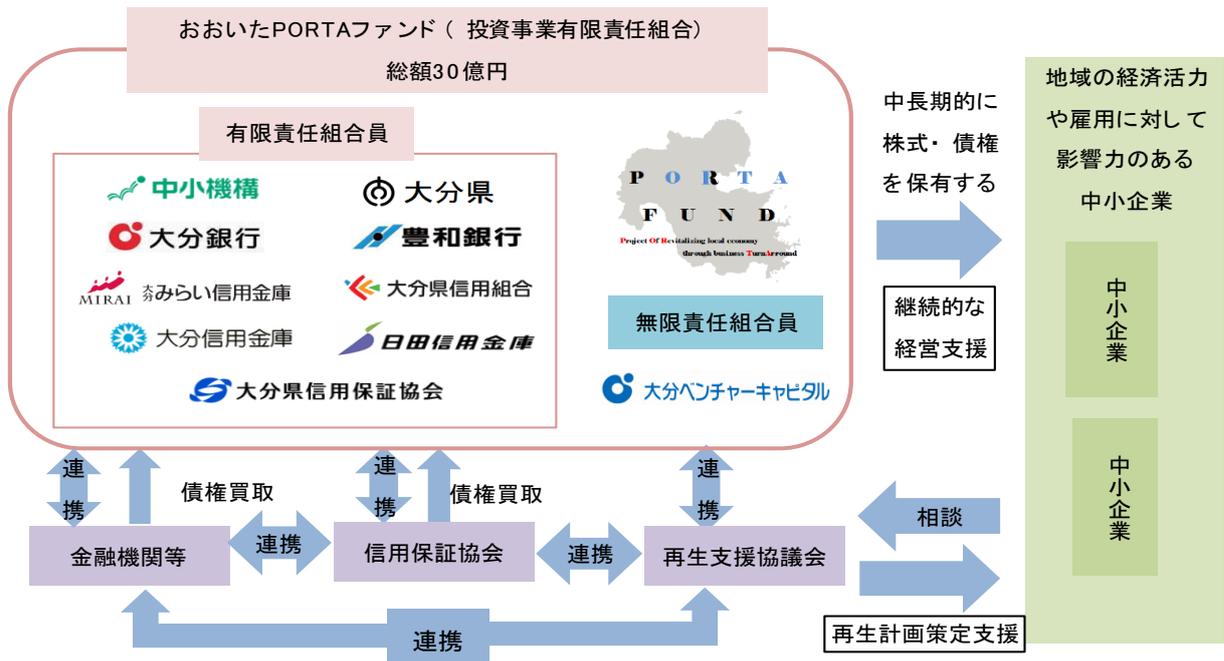
本ファンドは、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（以下「産活法」）に基づき独立行政法人中小企業基盤整備機構の出資を受ける「官民一体型中小企業再生ファンド」です。同じく産活法に基づき設置された中小企業再生支援協議会と連携し、事業再生に取り組む中小企業に対して投資を行うとともに、継続的な経営支援を行うことで、地域経済の活性化に寄与することを目的としております。

また、本ファンドは、平成25年3月末に期限が到来する中小企業金融円滑化法の『出口戦略』施策の一つとして、同法期限到来後も、地域金融機関の「コンサルティング機能」をサポートしていきます。

なお、本ファンドは平成25年4月に設立し、運用を開始する予定です。本ファンドの運営は大分ベンチャーキャピタル株式会社が行います。

以上

【ファンドスキーム図】



- (1) 投資事業有限責任組合契約に関する法律（「有責法」）に基づき、投資事業有限責任組合（ファンド）を設立します。ファンド運営は大分ベンチャーキャピタルが行います。
- (2) 取引金融機関は、対象企業と相談のうえ再生計画案を策定し、中小企業再生支援協議会へ持ち込みます。
- (3) 中小企業再生支援協議会は、計画案を検証し、必要な対策を講じたうえで支援決定を行います。
- (4) ファンドは、再生計画案を検証し、取引金融機関・中立的外部専門家の協力のもと具体的な再生計画の策定を経て、投資を実行します。
- (5) 投資後、ファンドは関係者と連携し、対象企業の再生支援に取り組みます。

【ご参考】大分県内の再生ファンド組成実績

<p>大分企業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立／平成 16 年 1 月 ・総額／50 億円 	<p>中小企業事業団（現「中小企業基盤整備機構」）が出資する再生ファンドとして全国 2 番目に組成。</p> <p>中小企業 20 社（従業員数 約 1,000 名）に投資。</p> <p>ファンド運営：大分ベンチャーキャピタル</p>
<p>九州中小企業支援ファンド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立／平成 21 年 8 月 ・総額／30 億円 	<p>中小企業基盤整備機構が出資する地域再生ファンドとして、初の広域型ファンド。</p> <p>中小企業 9 社（従業員数 約 1,000 名）に投資。</p> <p>ファンド運営：大分ベンチャーキャピタル</p>